

経営比較分析表（令和6年度決算）

山形県 天童市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bd1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	58.59	78.31	66.22	3,300

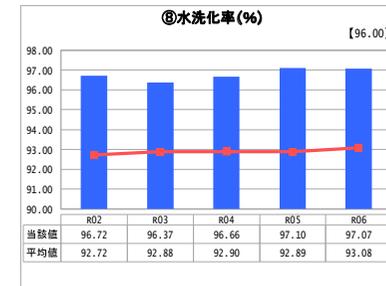
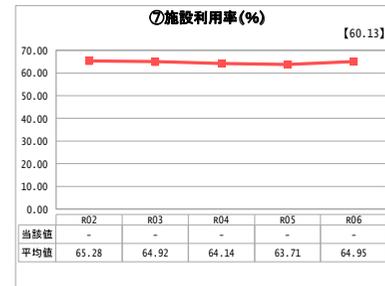
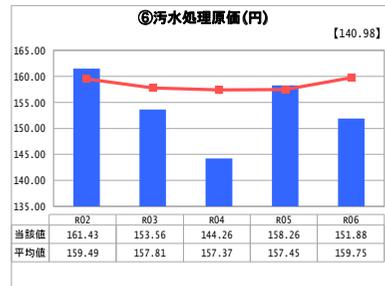
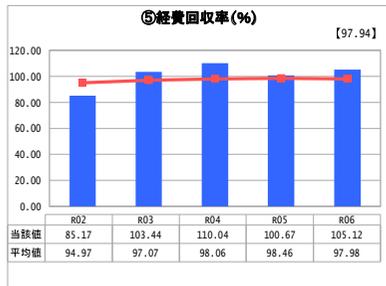
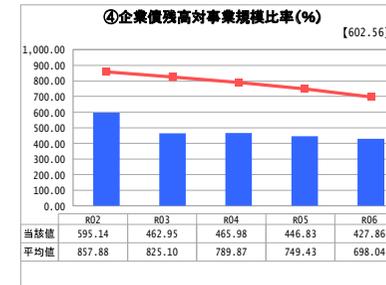
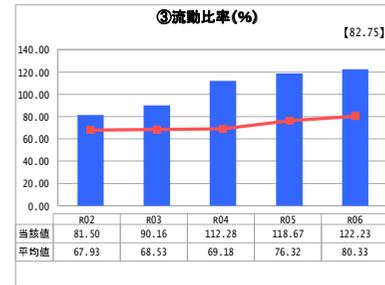
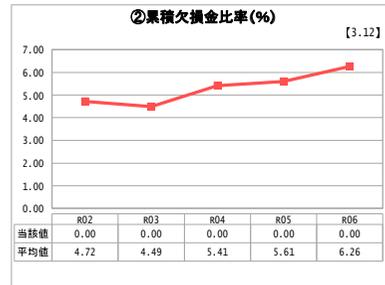
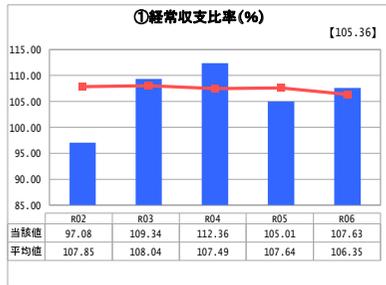
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
60,204	113.02	532.68
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
46,904	15.33	3,059.62

グラフ凡例

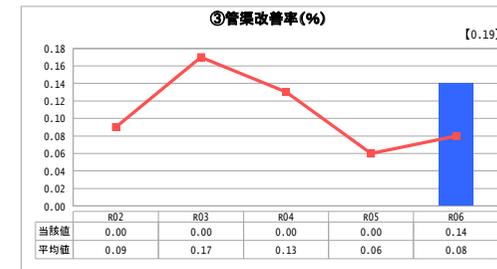
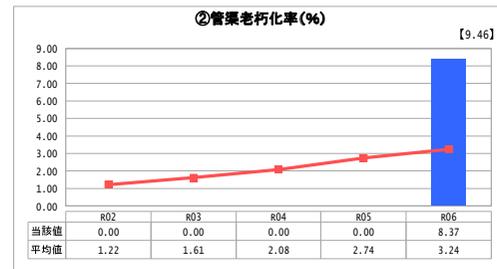
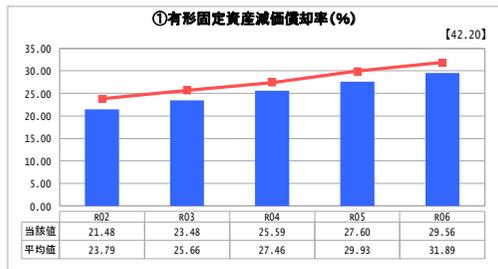
- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）

【 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

本市公共下水道事業では、経常収支比率(①)及び経費回収率(⑤)が100%を超えており、汚水処理費用が収益で購入しているが、今後の更新投資を考慮すると、やや余力がない状況と言える。前年度には単年度限りの引当金計上があり、令和6年度はその様な支出が無かったため、比率が改善している。汚水処理原価(⑥)についても、同様の理由から前年度と比較して改善している。

短期的な債務に対する支払能力を表す流動比率(③)は、起債総額の減少に伴う償還金の減少等により、比率は改善傾向を維持しており、令和4年度からは100%を上回っている。

使用料収入に対する企業債残高の割合を表す企業債残高対事業規模比率(④)においても、起債総額の減少に伴い類似団体と比較しても低い値になっており、今後もこの傾向が続く見込みである。

水洗化率(⑧)は前年度と比べ若干減少した。引き続き100%を目指して普及促進に取り組んでいく。

経営効率化と起債総額の抑制に取り組んできたことで経営指標は改善傾向にある。今後は老朽管更新投資の財源確保が必要となるため、引き続き費用削減に取り組むほか、使用料の定期的な見直しを検討する必要がある。

2. 老朽化の状況について

本市では平成24年から地方公営企業法を適用した経過がある。事業開始後50年が経過し、今年度より法定耐用年数を超過した管渠が現れ始めた。今後はさらに老朽化資産が発生することが見込まれ、損傷状態に応じた、管渠の改築を実施していく必要がある。

現状は新規管渠の布設がほぼ完了した状態であり、今後さらに発生する老朽管の更新時期を平準化するため、計画的に老朽化対策に取り組んでいく。今後も値の上昇が見込まれるが、必要に応じて管更生を実施していく。

全体総括

本市公共下水道事業では、新規管渠の整備をほぼ完了した状況である。また、昭和45年に事業に着手し、昭和49年から供用開始をしているため、管渠の法定耐用年数である50年を超過した資産が今年度より発生し始めた状況である。

これから毎年耐用年数を超える管渠が現れ始めることから、老朽管の計画的な更新の取り組みを強化していく。

本市では令和4年に経営状況と資産管理を一体的に考えた経営戦略の見直しを行った。現状では比較的安定した経営を行っているが、更生工事の財源を確保し、持続可能な経営を目指して事業運営を実施していく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和6年度決算）

山形県 天童市

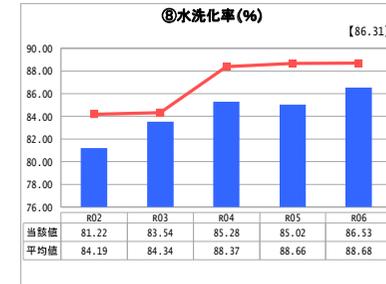
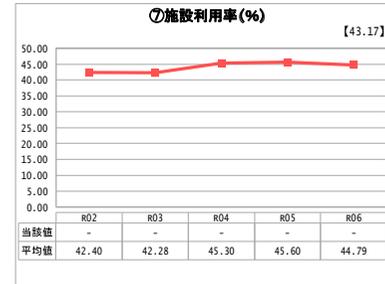
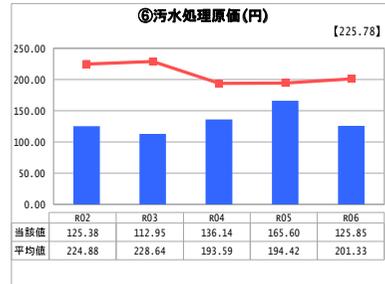
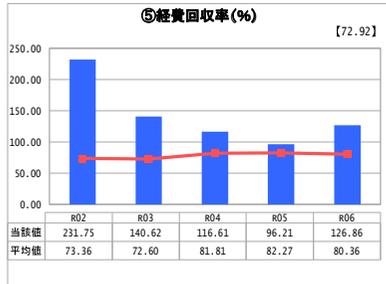
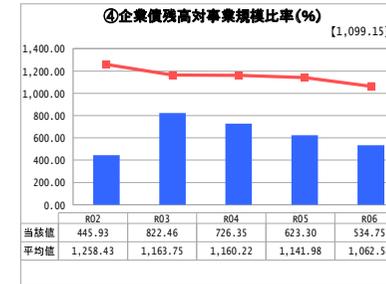
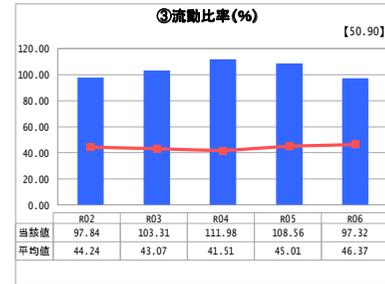
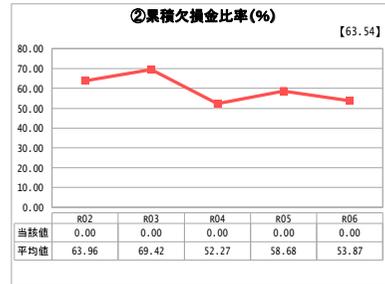
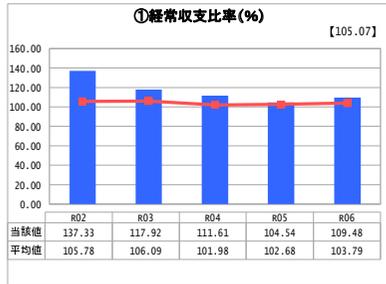
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	78.03	20.60	66.22	3,300

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
60,204	113.02	532.68
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
12,336	5.26	2,345.25

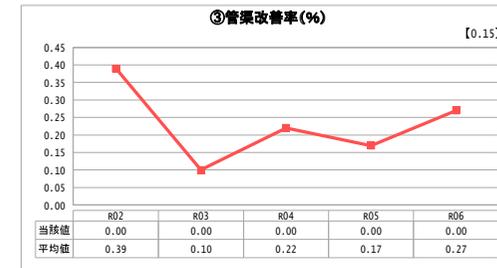
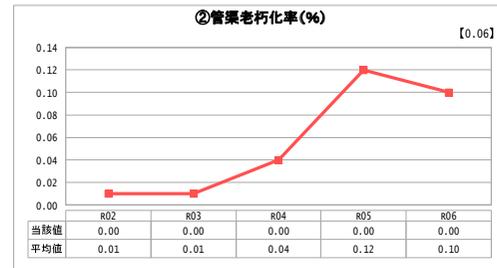
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

本市特定環境保全公共下水道事業では、経常収支比率(①)が100%を超えており黒字経営を維持できている。前年度と比べ、減価償却費が減少したため、比率が上昇した。前年度には単年度限りの引当金計上があり、令和6年度にはそのような支出が無かった。その影響で、経費回収率(⑤)は下水道使用料収入が若干減少したものの、全体として比率が上がり、基準となる100%を超えることができた。汚水処理原価(⑥)についても、同様の理由から前年度と比較して改善している。

短期的な債務に対する支払能力を表す流動比率(③)は、現預金の減少によって基準となる100%を下回ったため、経営改善を図る必要がある。

使用料収入に対する企業債残高の割合を示す企業債残高対事業規模比率(④)においては、起債総額の減少に伴う償還金の減少等により、類似団体と比べても低い値となっており近年は減少傾向にある。

水洗化率(⑧)については、前年度より比率上昇したものの、経営改善のためにさらなる向上を見込み、料金収入を増加させる必要がある。普及促進に継続して取り組んでいく。

企業債の償還によって一部の指標は改善傾向にあるが、経費を使用料で回収することが難しい状況は変わらない。引き続き経費削減に取り組むほか、使用料の定期的な見直しを検討する。

2. 老朽化の状況について

本市では平成24年から地方公営企業法を適用した経過がある。そのため、有形固定資産減価償却率(①)のみから老朽化の度合いを分析することは難しい。また、特定環境保全公共下水道事業は平成4年より事業開始であり、法定耐用年数を超過した資産がないため、管渠老朽化率(②)は算定されない。

現在は新規管渠の布設がほぼ完了した状態であり、今後発生する老朽管の更新時期を標準化するため、計画的に老朽化対策に取り組んでいく。

全体総括

本市特定環境保全公共下水道事業では、平成4年に供用開始したため、管渠の法定耐用年数である50年を経過した資産は現在のところ存在しない。また新規布設もほぼ完了しているため、今後大規模な投資は発生しない見込みである。

しかし経費の増加に収入が追いついていない状況のため、安定した財源を確保し持続可能な下水道事業を営むためにも、水洗化率の向上や料金改定の検討等が必要である。

本市では令和4年に経営状況と資産管理を一体的に考えた経営戦略の見直しを行った。今後も持続可能な下水道事業を実現するため、この戦略に基づき経営を行う。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。